



あいづ

ばんげ

平成14年
12/25
No.457



■12月25日号主な記事	〈ページ〉
坂本バイパス開通……………	2
町合併問題協議会発足……………	3
バランスシートと行政コスト計算書 ……	4～7
新たな町史編さん事業始まる……………	8
ごみの減量化・リサイクル化……………	14

URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp/>



あいづばんげ



祝開通 冬場の安全性向上



▲祝辞を述べる竹内町長

冬場の難所を解消するため建設が進められていた国道四十九号坂本バイパスの開通式が十一月三十日、現地で行われました。

開通式には竹内町長をはじめ、近隣町村の首長や来賓など約五十人が出席。はじめに浜口達男国土交通省東北地方整備局長、岩城光英国土交通大臣政務官があいさつ。続いて渡部恒三衆院副議長が「過疎地域の発展に役立ってほしい」と期待を寄せ、竹内町長も「さまざまな利便性を最大限に活かしていきたい」と祝辞を述べました。大庭孝之郡山国道事務所長の事業概要説明の後、関係者によるテープカットで開通を祝いました。

川西小鼓笛隊が 式典に花

この後、川西小児童約七十人の鼓笛隊演奏（表紙）に合わせて、車両が七折峠

トンネルを通過。同日午後二時から一般車両も通行可能になりました。

国道四十九号七折峠付近は冬場の難所として知られ、倒木や事故などで通行止めになることが少なくありませんでした。この難所を解消するため平成元年に着工し、延長一〇四五mの七折峠トンネルや、同一一三〇mの坂本橋などを建設。完成した七折峠トンネルには、トンネル内外の安全を監視



▲利便性が向上した坂本バイパス（坂本側）

するCCTVカメラや気象観測装置などが整備されており。また、新潟側のトンネル出口付近には、地中熱を利用した融雪システムも設置され、凍結防止などに対応しています。

これまで七折峠付近の交通事故の半数以上が冬場に発生していたため、安全性の向上はもちろんのこと、警越自動車道が通行止めの際には、代替道路としての役割も期待されています。

広域的な視野で町政検討



合併の是非を含め、今後の町政の方向性を検討する組織として位置づけられた会津坂下町市町村合併問題協議会（会長・竹内町長）が十一月二十九日、発足しました。

委員は竹内町長をはじめ助役、収入役、教育長と町議会正副議長、同議員、各地区区長・自治会長、婦人会、会津坂下青年会議所、町商工会、JA会津みどりや一般公募など四十人で構成されました。幹事は各団体から十四人が選任され、代表幹事は安藤助役が努めます。

同日、町役場で初会合が開かれ、竹内町長が委員代表の宮本利夫区長・自治会長に委嘱状を交付するとともに、「町の方向性を検討する場として最も重要な組織です。広域的な視野に立ち、町づくりの検討をお願いします」とあいさつ。その後、事務局から同協議会の設置要項やこれまでの経過、今後のスケジュール

などが説明されました。

また、会津地方振興局の飯野雄太郎企画振興部長が「広域行政をめぐる最近の動向について」と題して、国や全国の市町村の動向、合併に関する財政支援などについて説明をしました。

今後は、幹事会が詳細に合併に関する検討を進めるとともに、先月下旬に各地区で行われた町政懇談会の分析や財政状況、人口予測や広域行政の現状などを検討するため月一回程度の協議会を開催し、三月下旬までに協議会としての結論を出す予定です。

なお、委員は次の通りです。

- 会長・竹内昱俊（町長）
- 副会長・齋藤文英（町議会議員）
- 代表幹事・安藤正（町助役）
- 幹事・小林昭一（町議会副議長）
- 水野孝一（町議会町村合併等調査研究会委員長）
- 山田茂夫（町教育委員長）
- 宮本利夫（坂下地区区長）
- 蓮沼哲（金上地区区長）
- 伊藤雅洋（高寺地区区長）
- 山口金子（会津坂下婦人会連絡協議会長）
- 長谷川孝一（会津坂

- 下青年会議所）五十嵐正康（町商工会青年部長）
- 鈴木トキ子（JA会津みどり女性部町支部長）
- 古川静雄（公募）
- 新井田健一（同）
- 生江隆（同）

- 一般委員・荒井裕一（町収入役）
- 高久庄三（町教育長）
- 五十嵐一夫（町議会町村合併等調査研究会副委員長）
- 堀新平（町議）
- 青木正昭（同）
- 齋藤志津子（町社会教育委員）
- 木村栄一（町PTA連絡協議会長）
- 桑原清継（町農業委員）
- 佐藤孝（諏訪町自治会長）
- 村岡秀一（若宮地区区長）
- 副会長
- 佐藤良幸（上金沢区長）
- 小池光夫（広瀬地区区長）
- 松本勝久（青木区長）
- 山内勇（川西地区区長）
- 吉田美芳（同副会長）
- 佐藤甫（八幡地区区長）
- 渡部喜聖（和泉区長）
- 笹島一英（高寺地区区長）
- 副会長
- 齋藤京子（会津坂下婦人会連絡協議会）
- 広田陽太郎（町商工会長）
- 五十嵐隆子（同女性部長）
- 板橋隆則（JA会津みどり常務理事）
- 江川和弥（同坂下地区青年連盟委員長）

〈敬称略〉

コスト計算書を公表します

町民一人あたりの資産及び負債額

平成12年度（平成13年3月31日現在住基人口：19,697人）

資 産 132万円	負 債 38万円
	正味資産 94万円



平成13年度（平成14年3月31日現在住基人口：19,507人）

資 産 133万円	負 債 37万円
	正味資産 96万円

貸		方		
		平成12年度	平成13年度	増 減 (%)
負債の部		7,394,041	7,306,192	△ 1.19
1 固定負債		6,744,628	6,624,019	△ 1.79
	(1) 地 方 債	6,744,628	6,624,019	△ 1.79
	(2) 債務負担行為	0	0	0.00
	(3) 退職給与引当金	0	0	0.00
2 流動負債		649,413	682,173	5.04
	(1) 翌年度償還予定額	649,413	682,173	5.04
	(2) 翌年度繰上充用金	0	0	0.00
正味資産の部		18,615,732	18,659,478	0.23
1 国庫支出金		4,109,331	4,024,357	△ 2.07
2 県支出金		1,516,895	1,490,212	△ 1.76
3 一般財源等		12,989,506	13,144,909	1.20
負債・正味資産合計		26,009,773	25,965,670	△ 0.17

2 決算額対資産比率（社会資本形成のために何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この比率が高いほど、既に社会資本整備ができていますと考えられます。）

項 目	平成12年度	平成13年度	
決 算 歳 入 合 計 (a)	8,772,974	7,969,909	
資 産 合 計 (b)	26,009,773	25,965,670	決算額対資産比率(年)
決算額対資産比率(年)(b/a)	2.96	3.26	資産合計 決算歳入合計
正 味 資 産 合 計 (c)	18,615,732	18,659,478	決算額対正味資産比率(年)
決算額対正味資産比率(年)(c/a)	2.12	2.34	正味資産合計 決算歳入合計

町のバランスシートと行政

町では昨年から財政状況を貸借対照表（バランスシート）にして公表しています。今年は行政コスト計算書も作成しました。町の財政状況を企業会計的な手法で整理することにより、これまでに整備された資産と将来返済しなければならない負債の状況などを把握・分析し、公開することで、健全な財政運営を行なうことを目的としています。

◆問い合わせ 財務課（内線311）

借		方		
		平成12年度	平成13年度	増減(%)
資産の部		26,009,773	25,965,670	△ 0.17
1 有形固定資産		22,674,771	22,775,793	0.45
(1)	総務費	976,036	958,286	△ 1.82
(2)	民生費	922,507	889,064	△ 3.63
(3)	衛生費	398,774	381,898	△ 4.23
(4)	労働費	221,486	214,519	△ 3.15
(5)	農林水産業費	1,736,439	1,741,300	0.28
(6)	商工費	1,226,060	1,166,631	△ 4.85
(7)	土木費	10,170,570	10,398,551	2.24
(8)	消防費	268,087	254,523	△ 5.06
(9)	教育費	6,736,599	6,753,724	0.25
(10)	その他	18,213	17,297	△ 5.03
2 投資等		2,608,327	2,541,284	△ 2.57
(1)	投資及び出資金	1,632,501	1,638,735	0.38
(2)	貸付金	0	0	0.00
(3)	基金	975,826	902,549	△ 7.51
3 流動資産		726,675	648,593	△ 10.75
(1)	現金・預金	651,847	579,413	△ 11.11
(2)	未収金	74,828	69,180	△ 7.55
資産合計		26,009,773	25,965,670	△ 0.17

1 社会資本形式の世代間負担比率（社会資本形成の財源が正味資産によるのか、負債によるのか、その依存割合をみる事ができます。正味資産合計の比率が高いほど、将来世代への分が少なく健全であるといえます。）

項目	平成12年度	平成13年度
有形固定資産残高 (A)	22,674,771	22,775,793
正味資産合計 (B)	18,615,732	18,659,478
社会資本負担比率 (B/A)	82.1	81.9
負債合計 (C)	7,394,041	7,306,192
社会資本負担比率 (C/A)	32.6	32.1

これまでの世代による
社会資本の負担比率(%)

正味資産合計
有形固定資産合計

後世代による
社会資本の負担比率(%)

負債合計
有形固定資産合計

※「バランスシート」が町の資産、負債等の状況を明らかにするものであるのに対して、「行政コスト計算書」は行政のサービス活動にどれだけのコスト（資源の消費）がかかっているのかなど、町が一年間に実施した活動実績に関する情報を把握するためのものです。対象は普通会計で、決算統計のデータ等を利用しています。

計上を行ったコストの範囲は、当該年度の町民に提供した行政サービスに要した費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額といった非現金支出を加えたものですが、退職給与引当金についてはバランスシートと同じく計上していません。

(単位：千円)

農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
140,152	44,754	63,969	28,540	458,578			0	
—	—	—	—	—			—	
140,152	44,754	63,969	28,540	458,578			0	
53,422	114,502	81,229	10,563	431,976		0	0	
6,305	0	182,818	1,354	13,610				
126,865	68,710	574,417	54,888	178,277				
186,592	183,212	838,464	66,805	623,863		0	0	
				8,107				
100,308	75,941	8,641	24,085	52,048	0		0	
16,507	0	14,488	0	0			0	
339,168	0	150,833	0	0				
455,983	75,941	273,962	240,185	60,155	0		0	
					14,220			
						262,023		
—	—	—	—	—	—			4,922
0	0	0	0	0	14,220	262,023		4,922
782,727	303,907	1,176,395	335,530	1,142,596	14,220	262,023	0	4,922
11.7	4.5	17.6	5.0	17.1	0.2	3.9	0.0	0.1

13,941	67,687	218,735	0	140,420	3,175	47,385	0	
1.8	22.3	18.6	0.0	12.3	22.3	18.1	0.0	
97,759	0	33,246	0	34,169	0	0	0	
12.5	0.0	2.8	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	
671,027	236,220	924,414	335,530	968,007	11,045	214,638	0	
85.7	77.7	78.6	100.0	84.7	77.7	81.9	0.0	

行政コストの分類は、人件費、物件費、扶助費、普通建設事業費などの性質別経費と教育費、民生費、農林水産業費、土木費等の目的別経費とを合わせて行っています。

性質別経費の項目については、その性質ごとに次の4つに分類しています。

1. 人にかかるコスト
行政サービスの担い手である町職員に要するもの
2. 物にかかるコスト
町が最終消費者になっているもの
3. 移転支出的なコスト
他の主体に移転して効果が出てくるようなもの
4. その他のコスト
上記に属さないもの

行政コスト計算書 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

〔行政コスト〕

		総 額	(構成比)	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費
1	(1) 人 件 費	1,612,231	24.1	107,120	485,389	207,646	76,083	0
	(2) 退職給与引当金繰入等	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,612,231	24.1	107,120	485,389	207,646	76,083	0
2	(1) 物 件 費	1,140,040	17.0	7,196	2,101,110	85,583	145,401	58
	(2) 維持補修費	209,623	3.1	0	4,402	296	838	0
	(3) 減価償却費	1,109,393	16.6	916	38,970	34,410	24,973	6,967
	小 計	2,459,056	36.8	8,112	253,482	120,289	171,212	7,025
3	(1) 扶 助 費	236,054	3.5			227,947	0	
	(2) 補助費等	926,961	13.9	2,072	54,401	45,198	346,359	1,808
	(3) 繰 出 金	604,919	9.0		0	473,924	0	0
	(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	569,234	8.5	0	6,989	2,451	69,793	0
	小 計	2,337,168	34.9	2,072	61,390	749,520	416,152	1,808
4	(1) 災害復旧事業費	14,220	0.2					
	(2) 失業対策事業費	0	0.0					0
	(3) 公債費(利子分のみ)	262,023	4.0					
	(4) 債務負担行為繰入	—	—	—	—	—	—	—
	(5) 不納欠損額	4,922	0.1					
	小 計	281,165	4.2	0	0	0	0	0
行政コスト a		6,689,620	100.0	117,304	800,261	1,077,455	663,447	8,833
(構成比率)				1.8	12.0	16.1	9.9	0.1

〔収入項目〕

1	使用料手数料等	b	611,392	9.3	0	39,640	62,864	17,157	388
	b/a		9.14		0.0	5.0	5.8	2.6	4.4
2	国庫(県)支出金	c	521,886	8.0		38,560	301,257	16,895	0
	c/a		7.80			4.8	28.0	2.5	0.0
3	一般財源	d	5,428,663	82.7	117,304	722,061	713,334	629,395	8,445
	d/a		81.15		100.0	90.2	66.2	94.9	95.6
収入 (b + c + d)		e	6,561,941	100.0					
4	正味資産国庫(県) 支出金償却額	f	283,082						
5	期首一般財源等		12,989,506						
差引 (e - a + f)			155,403						
一般財源等増減額									
6	期末一般財源等		13,114,909						

※「使用料・手数料等」

分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入

※「一般財源」

地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

新たな町史編さん事業始まる

会津坂下町史につきましては、昭和49年から54年までに民俗編・文化編・歴史編（各1巻／計3巻）の発刊をみっていますが、その後、ほ場整備や区画整理などの大規模開発行為に伴う発掘調査が広く行われたため、出土品や遺構・遺物を始めとする多くの貴重な資料によって、郷土の歴史や地域の成り立ちがより詳しく分かるようになりました。

また、既発刊の町史には近・現代に関する記述がないなどのために、かねてから近・現代史編さんの必要性が叫ばれてきました。

町といたしましては、このような状況を踏まえ、第4次振興計画に豊かな地域文化の継承と保護育成を強調し、貴重な歴史・文化資料の収集、調査及び保存活動を推進することにより、新たな町史の編さんに取り組むことになりました。

《新たな町史編さんの動き》

- ①10月24日には、古川利意先生を始めとする識見者と竹内町長外町幹部職員による町史編さん委員会を開催し、新たな町史編さん（通史編・各論編・資料編で構成）の取り組みや、近・現代史編さんを先行して行うこと、教育委員会（町民体育館内）に町史編さん事務室を設置することなどを確認しました。
- ②12月12日に町史編さん事務室（町民体育館内）を開所しました。
- ③今年度は、古川利意先生（専門委員）指導の下、編さん事務局（調査員等）が中心となって資料の収集・調査・整理はじめ所蔵目録作成などを計画的に行います。

《町史編さん資料や情報提供のお願い》

町史編さんを進める上で最も重要なことは、地域の歴史資料等を収集し調査することは勿論ですが、何とんでも地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。町史編さんに役立つ資料や情報等が御座いましたら、町史編さん事務局までお寄せ下さるようご協力をお願いします。

また、資料の調査や借用などのため調査員（身分証明書所持）が各家庭にお伺いすることがあります。その際は、何卒ご協力をお願いいたします。

町史編さん事務局（町民体育館内）

TEL（代表）83-2234

所在 〒969-6553会津坂下町字石田甲650番地

住民基本台帳 ネットワークシステムの今は？ （町民課戸籍係）

本年8月5日から住民基本台帳ネットワークシステムが稼動し、市町村においては町民の方全員に「住民票コード」の通知をするとともに県に対し町民に係る本人確認情報（住所・氏名・生年月日・性別・住民票コード・変更情報）の通知を行ってきました。

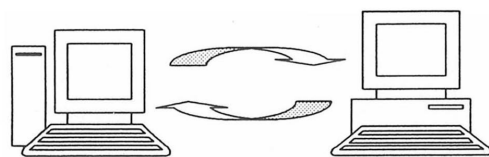
都道府県においては、法律で定められた国の行政機関等が行う事務処理の際、町民の居住関係確認のために求めがあった場合に限り、国の行政機関への情報提供を行っています。

なお、本県の行政機関が本人確認情報を利用する事務は下記の事務になります。

- ・旅券法による一般旅券の渡航先の追加・記載事項の訂正・査証欄の増補に関する事務
- ・職業能力開発促進法による職業訓練指導員の免許及び試験の実施又は技能検定試験等の実施に関する業務
- ・建設業法による建設業の許可に関する事務
- ・通訳案内業法による通訳案内業の免許に関する事務
- ・浄化槽法による浄化槽工事業の登録に関する事務
- ・旅券業法により都道府県知事が行うこととされた事務

また、平成15年8月以降に開始される予定のサービスは次のとおりです。

- ・住民基本台帳カードの交付
- ・住民票の広域交付
- ・転出・転入の特例



* 次回は住民基本台帳ネットワークシステムのメリットについて説明します。

届け出はお済みですか？



医療保険の資格が変わったときには、変更の手続が必要です。このとき、会社の健康保険などでは、雇用者の責任でおこなわれますが、国保では各自でおこなわなければなりません。

- 国保に加入するのはこんな人たちです
 - ・お店などを経営している自営業の人
 - ・パート・アルバイトなどをしていて職場の健康保険に加入していない人
 - ・農業や漁業などを営んでいる人
 - ・退職して職場の健康保険をやめた人
- 外国人も加入しなければなりません

外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在するものと認められた場合は国保に加入します。町役場の担当窓口へ届け出てください。

まずは届け出から

- 届け出の遅れはトラブルのもと！

加入の届け出が遅れると…

保険料をさかのぼって納めることになります。また、届け出までに支払った医療費は全額自己負担になります。

脱退の届け出が遅れると…

うっかり国保の保険証を使うと、あとで国保に医療費を返さなければならなくなる事があります。また、国保と新しく入れた健康保険等の両方に保険税（料）を二重に納めてしまうことがあります。

国保の届け出

次のようなときは、必ず**14日以内**に国保の担当窓口へ届け出をしましょう。

	こんなとき	持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
	健康保険などを脱退したとき	健保の離脱証明書、印かん
	子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	保険証、印かん
	健康保険などに加入したとき	国保と健保の保険証、印かん
	死亡したとき	保険証、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印かん
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	保険証、印かん
	保険証をなくしたり、破損して使えなくなったとき	使えなくなった保険証、身分を証明するもの、印かん
	修学のため、子供が他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書、印かん
	長期出張などで別個の保険証が必要になったとき	保険証、印かん

出産育児一時金受領委任払制度をご活用ください！！

平成13年12月より開始しましたこの制度は、町役場で必要な手続きを行っていただきますと、出産にかかった費用を出産育児一時金の中から（30万円を限度とします。）皆様にかわって直接医療機関に支払う制度です。なお、この制度が使えない医療機関もありますのでご了承ください。

皆さんの善意に感謝申し上げます

(12月3日現在)

年月日	寄付者氏名	目的	金額
H13.12.7	会津坂下町字五反田1204-3 立正佼成会両沼協会坂下支部 菊地 君枝	社会福祉のため	現金 20,000円
H13.12.28	河沼郡柳津町大字細八字鶴巣210 (株)東北シモン	福祉向上のため	現金 156,115円
H14.1.8	会津坂下町大字牛川字寿ノ宮1715 会津坂下町立若宮小学校長 猪俣 政嗣	若宮小学校校長室備品として	応接椅子3人掛1脚 2人掛1脚
H14.1.11	会津坂下町大字福原字福川原913 金上小学校父母と教師の会会長 石田 千秋	備品・用具保管	物置(14.9㎡)
H14.1.15	会津坂下町大字気多宮字宮ノ内87 ソロブチミストばんげ会長 酒井 桂子	図書購入のため	現金 100,000円
H14.1.21	会津高田町大字永井野字下町1932 増井 陽子	教育行政進展のため	現金 100,000円
H14.2.14	会津坂下町字市中一番甲3524 荒井畳工業 荒井 利夫	糸桜里の湯施設充実のため	畳8畳分
H14.2.18	会津坂下町字小川原979-2 会津坂下町建築業組合組合長 遠藤 孝雄	保育所・幼稚園児の卒業記念として	画板194枚
H14.2.20	会津坂下町字市中一番甲3524 荒井畳工業 荒井 利夫	庁舎用務員室の維持管理のため	畳表返し4.5畳
H14.3.13	明るい社会づくり運動両沼地区協議会 黄色い帽子の会会長 馬場 利幸	新入園児を交通事故から守るため	黄色い帽子171ヶ
H14.3.29	(株)会津ばんげ公共サービス 代表取締役専務 大島 秀一	町政発展のため	現金 2,587,000円
H14.4.10	会津若松市一箕町松長6-10-1 (有)糸吉商店代表取締役社長 高久 公博	教育振興	鉛筆3本セット (600セット)
H14.4.23	会津坂下町字古町川尻443-1 小島 安男	芸術文化振興	現金 100,000円
H14.6.7	広瀬幼稚園前保護者会長	プレイハウス(箱ブランコ撤去)	1台
H14.7.16	会津坂下町大字牛川字砂田565 坂下西部山砂利採取企業体 代表 上野 清隆 代表 土田 左近	小中学校、生涯学習の際「会津の歴史」を知る資料とされたい。	図書 「青巖と高寺伝承」
H14.8.22	会津坂下町字五反田1258 高橋 正徒	ばんげ保育所で実施している地域活動事業を支援するとともに子供たちの情操教育に資するため	和太鼓
H14.8.27	菊池章夫チャリティーコンサート 実行委員長 遠藤 朗	社会福祉	現金 169,500円
H14.8.28	会津坂下町大字青木字青木6 稲村 大	教育振興	現金 2,000,000円
H14.8.30	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 富士通リース(株)代表取締役社長 佐藤 晨一	器材有効活用のため	パソコン
H14.9.8	神奈川県海老名市国分北1-7-20 小林 五浪	五浪美術記念館充実のため	アイヌ出品画の下絵、 書籍38点
H14.9.10	会津若松市米代1-1-2 桜木 甚吾	小林五浪美術記念館充実のため	絵画4点、色紙5点
H14.9.20	沖縄県沖縄市中央3-5-39 (有)コザボーリングセンター 代表者 上原 清善	健康・教育・平和造り	現金 200,000円 さとうきび 150kg
H14.9.26	会津坂下町字市中三番甲3732 大東銀行坂下支店支店長 坂内 幹夫	青少年健全育成	卓球台1セット
H14.10.3	会津坂下町大字青津字男壇789 高橋 謙蔵	福祉向上のため	現金 20,000円
H14.10.4	会津若松市東栄町3-38 東北電力(株)会津若松支社長 佐々木 秀	地域社会の明るい街づくりに向けた取り組みの一助とする	防犯灯20W40灯
H14.11.5	会津坂下町大字大沖字砂子田1036 青柳 幸喜	福祉向上のため	現金 20,000円
H14.11.20	会津坂下町字曲田1341-1 井上 梯子	福祉向上のため	現金 13,531円
H14.11.25	会津坂下町字石田1491 陽だまりの会会主 酒井 紀子	文化センター設立のため	現金 45,158円
H14.12.3	会津坂下町大字金上字上十日町29 石綿 力	福祉向上のため	現金 20,000円

御 寄 付

◆教育振興のため

元青木郵便局長の稲村大さんより、教育振興のためにと現金二〇〇万円が寄付されました。

町としても将来を担う子供たちのために、大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。



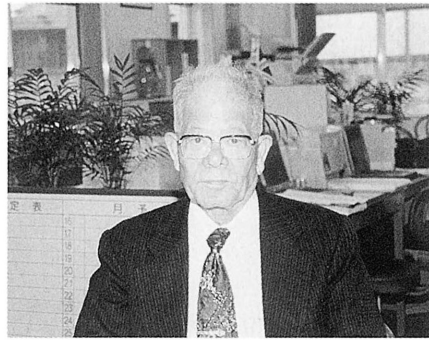
◆健康・教育・平和造りのため

沖縄県在住の上原清善さんが、現金二〇万円とさとうきび一五〇kgを寄付されました。

上原さんは、毎年教育の一環にとさとうきびを寄付されておりましたが、今年全国の各市町村に現金二

〇万円を合わせて寄付されているそうです。

既に頂いた感謝状は四千枚を超えているとのこと。誠にありがとうございました。



◆五浪美術記念館 充実のため

会津若松市在住で元教員の桜木甚吾さんより、絵画四点、色紙五点（いずれも小林五浪先生作）を頂きました。

町としても吾浪美術記念館に展示して、広く町民の皆さんにご覧いただければと思います。ありがとうございました。

◆社会福祉のため

菊池章夫チャリティーコ



ンサート実行委員長の遠藤朗さんより、社会福祉のためにと現金一六九、五〇〇円が寄付されました。チャリティーコンサートの収益金を寄付されたもので、町としても有効に使わせて頂きます。



◆文化センター 設立のため

日本舞踊サークル「陽だまりの会」（会主酒井紀子）より、文化センター設立のためにと現金四五、一五八円の御寄付を頂きました。町としても振興計画に基づき、文化センター設立のために有効に使わせて頂きます。



◆歳末助け合い運動に

農業改良推進委員会（会長渡辺庸）が十二月三日、歳末助け合い運動にと社会福祉協議会へ現金三万円を寄付しました。

これは、文化祭で行われた農産物品評会の売上金の

一部を寄付したものです。ご協力ありがとうございました。



◆生活学校「チャリティーバザー」益金を寄付

社会福祉のため、生活学校（会長高瀬英子、会員十六名）が十一月十一日、社会福祉協議会へチャリティーバザーの益金二一、二四〇円を寄付しました。

チャリティーバザーは、町の文化祭協賛事業として十一月三日に開催。町民の皆さんからご協力頂いた衣類、日用雑貨品などを会員が持ち寄り、中央公民館において格安で販売したものです。

ご協力ありがとうございました。

糸桜里の湯(ばんげ)からのお知らせ！ 初湯は元旦より

お正月特別メニュー！

今年も糸桜里の湯ばんげをご利用下さいまして、
誠にありがとうございました。

①こも樽清酒&甘酒プレゼント

1月1日～3日まで実施

まず酒と甘酒をご用意致しますのでご自由にお召し上がり下さい。

②おもしろグッズプレゼント

先着200名の小学生

ラッキーチャンス三角くじをひいて当てよう！

営業のご案内

年末は？

12月30日(月)・31日(火)は年末の
休みとさせていただきます。

年越しそば(生そば)の受付は30日
午前受渡条件で28日まで受付します。



年始は？

1月1日(水)元旦営業致します。
※午前6時～午後3時まで営業！

1月2日より通常営業致します。
1月13日まで休まず営業致します。

100万人突破達成記念無料招待券 大入御礼！福引抽選 「お食事券」当選者発表！

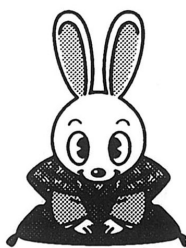
江川 フチイ 様 (中岩田)	佐藤 元子 様 (船杉)
大島 丈夫 様 (大上)	高久 忠 様 (新町)
加藤 久江 様 (茶屋町)	藤原 伊三郎 様 (柳町)
小柴 マサヨ 様 (松ノ目)	松田 稔 様 (白狐)
佐藤 勝 様 (沢ノ目)	田尻 素美 様 (船杉)

おめでとうございます！

今回は、糸桜里の湯ばんげフロント嬢の
「川野美紀さん」により12月7日「糸桜里
の湯ばんげ」において抽選が行われ、当選
者の方にはハガキでお知らせ致しました。
次回も沢山のご応募お待ちしております。



「抽選をする当館フロント嬢の川野さん」



来年も宜しくお願い申し上げます

問い合わせ先

糸桜里の湯(ばんげ)

会津坂下町大字見明字堤帰2115
TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

糸桜里の湯ばんげで 気分も心もリフレッシュ！

1月1日からサービスが更に充実されます

会津坂下町の温泉保養施設「糸桜里の湯ばんげ」も平成6年4月にオープン以来丸8年を経過し、お客様で入館者も100万人以上に達しております。

町では、利用者の声を参考に、利用客の利便性と誘客を図るため使用料(回数券)の改正を実施いたします。

○値段はそのまま

回数券11枚綴りが12枚綴りに⇒サービス券2枚付き

○お求めやすく

回数券6枚綴り(新たに発行)⇒サービス券1枚付き

○ポイントカードの実施⇒ポイントカードの数によりサービスが受けられます。

温泉施設には、雄大な磐梯山を臨むパノラマ大浴場と露天風呂、団体様でも広々と利用できる大休憩室、ご家族や少人数の方に最適な小休憩室など快適なスパリゾートを心ゆくまで楽しむことができます。

皆様のご来館をお待ちしております。



文芸

俳句

金七耕衣吟社

去年今年ゆうべあしたと
竹そよぐ 本田 無恙
一切を過去に投じて
去年今年 荒明 香苑
去年今年悲喜生かされて
去年今年 小林 惣治
よかんべで決まる会議や
去年今年 石田 幸風
去年今年家系のこもる太柱
成田 直峰

会津つくし吟社

なにかも忘れて年の
ゆきにけり 平野 千草
ゆく年やずしりと重き
朝刊紙 村山 萌千
マスクして人の流れに
逆らわず 斎藤弥千代
歯科医師のマスクの顔の
大きかり 平野布沙女
裏通り堀よりのぞく
花八ツ手 遠藤淳子

あすなる吟社

庭手入れ終へて安堵の
文化の日 江花きみを
前山の粧い空は晴れわたり
白菊や白寿の母の背丈ほど
伊藤みつえ
古川 一耕

つるぬま吟社

冬支度夫の手順に狂ひ無し
村越 季実
冬支度まずはメモより
始まりぬ 平田 典子
妻梯子支へつ指づ冬構
高久たかし
大根引く笑ふこの膝
だましつ 齊藤 律子
切手ハガキまとめ買ひたり
文化の日 角田 佳代

ひまわり吟社

火山湖や落ち葉の上に
落ち葉ふる 荒堀 けい
太陽の匂いしたたる
吊るし柿 木村 重子
老夫婦軒に見事な柿すだれ
佐藤テツ子
餌をあさる白鷺三羽刈田風
蓮沼 希世
山茶花や落花の地面
ぬくもりぬ 知々田のぶ子

短歌

坂下歩道短歌会

低き日が枯立つ草にとどま
れる空地に鷺の歩むしづけ
さ 伊藤 静子

むら雲にいまだ夕光のこり
るあの下あたり吾のふる
さと 二瓶 龍子

古い先の短かき吾かぼうば
うと取り留もなく日々行か
しめて 山本 清子

戸籍の窓口

(11月届出分)

お誕生おめでとう

橋本	内城	将也	(仁二)
諏訪	栗木	愛華	(勇人)
勝新	小目	七彩	(俊一)
新矢	目寺	黒藤	(和也)
塔新	栄町	佐藤	(敬)
新諏	訪富	遠福	(豊英)
新上	洲金	伊若	(大輔)
青古	坂木	千佐	(浩成)
桜海	老沢	安石	(邦男)
小西	青津	佐二	(賢也)
新	町	瓶	(孝司)
			(和征)
			(正弘)
			(幸雄)
			(銀四郎)
			(文太郎)

ごめい福をお祈りします

塔寺	渡小	部林	清ウメ	一ノメ	(94歳)
塔寺	区	青柳	トメ	夫平	(86歳)
沖	原	長塚	征昇	平彦	(89歳)
福塔	寺	佐藤	ミトリ	正彦	(58歳)
本古	坂	神本	正キ	子潔	(64歳)
緑大	江	長谷	川光	子三	(88歳)
履塔	形	小久	保キ	ノ光	(86歳)
柳塔	町	佐藤	重勝	一光	(70歳)
蛭塔	川	新藤	トシ	一光	(79歳)
柳塔	寺	伊藤	ヨシ	ノブ	(80歳)
柳牛	町	薄岩	シノ	ブ	(90歳)
小榎	原	岩場	シノ	ブ	(93歳)
赤城	渡	番	場	壽暢	(90歳)
新	赤	城	茂	暢	(82歳)
					(75歳)

<敬称略>

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は、届け出の際に戸籍の係にお申し出ください。

町の人口と世帯

(12月1日現在)

人口……………19,100人(+5)
男……………9,232人(+5)
女……………9,868人(±0)
世帯数……………5,522戸(±0)

ごみが増え続けて困っています

ごみの減量化・リサイクル化にご協力をお願いします

11月1日より、資源ごみ分別の徹底をお願いしているところですが、まだまだ、正しく出されていない場合が見受けられます。

特に多いのが“もえないごみの日”に空き缶が出される例です。このようにルールを守らないで出された場合は、業者では回収いたしません。

資源ごみが少しでも多くリサイクルできるように、下記の点に注意して出してください。

- 飲料用空き缶は中身を軽くすすいでください。
- 缶詰の缶は中身が残りやすいのでよく洗ってください。
- 空き瓶は中身を軽くすすいでください。
- ペットボトルを出す場合、キャップを取って軽くすすいでください。



▲もえないごみの日に出され、回収できなかった空き缶です。

(※中身を洗っていないから、もえないごみに出すというのは間違いです！)

《年末年始のご案内》

(町民課)

ごみの収集日程表

年末年始のごみの収集につきましては、12月10日号でお知らせしましたが、再度お知らせいたします。

	23日(月) 祝 日	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	12月31日(火)から 1月5日(日)	6日(月)
坂下A	可燃ごみ			可燃ごみ	不燃ごみ		可燃ごみ		休 み	可燃ごみ
坂下B		可燃ごみ		不燃ごみ	可燃ごみ			可燃ごみ	休 み	
若 宮		可燃ごみ	資源ごみ 不燃ごみ		可燃ごみ			可燃ごみ	休 み	
金 上	可燃ごみ			可燃ごみ			可燃ごみ		休 み	可燃ごみ
広 瀬	可燃ごみ			可燃ごみ			可燃ごみ		休 み	可燃ごみ
川 西	可燃ごみ			可燃ごみ			可燃ごみ		休 み	可燃ごみ
八 幡		可燃ごみ	資源ごみ 不燃ごみ		可燃ごみ			可燃ごみ	休 み	
高 寺		可燃ごみ	資源ごみ 不燃ごみ		可燃ごみ			可燃ごみ	休 み	

案内

平成15・16年度 入札参加資格審査申請受付について

公共機関が、契約の相手方を指名競争入札の方法で選ぶとする場合、あらかじめ相手方の資格を審査し、契約の相手方としてふさわしいかどうかを認定しておくことが地方自治法により定められています。

そのため、町が行う指名競争入札に参加を希望される方は、以下により町が行う建設工事等入札参加資格審査を受けてください。

1 資格審査受付業種

- 1) 建設工事部門
- 2) 測量等部門

※物品・製造等の受付は行いません。

2 申請書様式

福島県様式、A4ファイル綴り〔社福島県建設業協会で購入用紙等を販売〕

3 添付書類

- 1) 2)を除き、福島県に準ずる。
- 2) 会津坂下町独自で必要とするもの。

○建設工事部門にあっては、経営事項審査結果通知書及び建設業許可通知書の写し、返信用官製はがき（返信先宛名記入のもの、裏面白紙）

○測量等部門にあっては、返信用官製はがき（返信先宛名記入のもの、裏面白紙）

※町内業者にあっては、事業税及び自動車税のほかに町民税の納税証明書

4 提出部数及び受付方法

提出部数は1部としますが、受付は持参のみ。（郵送は不可）

5 受付期間

平成15年2月3日～平成15年2月28日（土日祝祭日を除く）

※受付時間はいずれも午前8時30分～12時、午後1時～5時までとします。

6 問い合わせ先及び提出先

住 所：福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地

担当部署：政策財務部 財務課 財政管理班（TEL0242-84-1532）

7 資格の有効期間

平成15年6月1日～平成17年5月31日

障害者控除対象者認定書交付申請のお知らせ

税の申告で、障害者控除の対象となる方の範囲は、心身に障害のある方で身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方などが適用されますが、精神や身体に障害があり介護認定を受けている方もその障害の程度に応じて、控除の対象となることもあります。

この場合には、「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要がありますので、申請の申し出をされますようお願いいたします。

申請開始年月日 平成15年1月6日(月)から

対 象 者 要介護1から要介護5までの方

申請できる人 対象者本人・控除対象者と生計を一にする者
(その他の方は委任状を添付してください。)

交 付 手 数 料 無 料

そ の 他 要介護1以上の認定を受けていて、平成14年中に死亡された方で税の申告等に必要があれば交付いたします。

問 い 合 わ せ 保健福祉課 高齢者福祉班 介護保険担当

TEL 8 4 - 1 5 0 1 (内線215・216)

お知らせ版

1月1日～15日の行事予定

6日(月)

◆仕事始め

◆消防出初め式（坂下一中）

10：00開会

7日(火)

◆4か月児健診

（健康管理センター）

受付 13：10～13：40

8日(水)

◆三学期始業式

（町内各幼稚園・小・中学校）

9日(木)

◆司法書士・土地家屋調査士による相談会（老人福祉センター）

10：00～15：00

14日(火)

◆初市大俵引き（役場前）

14：00～

毎週木曜日(9日)

●窓口業務の時間延長

（税務課・町民課）18：15まで

毎週金曜日(10日)

●教育相談（町民体育館）

8：30～16：30

●乳幼児保育相談（ばんげ保育所）

13：00～16：00

注）1月の第1日曜日（5日）は、ばんげ保育所の施設開放は行っておりません。

訂正

お詫びと訂正

広報12月10日号で誤りがございました。また、町民カレンダー「四季ごよみ」で1月6日が振替休日となっておりますが、間違いです。

ここに訂正し、お詫び申し上げます。

誤 P16「Yonge ぷらざ」の照会文及び本文のフレッシュさんの氏名

佐藤 留美さん

正 佐瀬 留美さん

自衛隊生徒募集!!

自衛隊生徒とは？

自衛隊生徒とは、自衛隊の最新装備を扱うため、素質ある若い人材の知識と技術を必要とし、そのためのエキスパートを若いうちから教育し、即戦力として部隊等で活躍できるよう創設されたのが目的である。



自衛隊生徒制度の概要

採用と同時に、『特別職国家公務員』として採用され、給与・年金等の生活基盤を生涯にわたって保障します。又、一般の高等学校と同様の教育（通信制）を実施して、高等学校の卒業資格も取得することができます。身分は特別職国家公務員なので、給料も毎月支給されます。

初任給は、155,900円でボーナス年3回（年間4.7ヵ月分）支給されます。



自衛隊生徒は、全員が生徒宿舎で生活し、被服類、寝具、食事、宿舎、学費等は全て無料です。一切お金がかかりません!!希望者は、大学（Ⅱ部）・防衛大学等へ進むこともできます。是非この機会に受験してみませんか。高校受験との併願も出来ます。

受付期間：平成14年11月5日～平成15年1月7日

試験日：平成15年1月11日（土）一次試験

試験会場：会津若松市文化福祉センター（城東町）

発表：一次・平成15年1月20日（月）

最終・平成15年2月下旬



自衛隊福島地方連絡部 会津若松出張所
住所：会津若松市門田町黒岩字大坪57-1
電話：0242-27-6724

募集

『膝痛体操教室』 開催します！

膝の痛み、あきらめていませんか？
日頃から膝痛にお悩みの皆さんへ朗報です！

今、近隣で話題のスポーツトレーナー「新田一郎先生」による体操教室を開催いたします。

冬期間の体操で春からはニコニコ！
定員に限りがありますので、お早めにお申込ください。

1. 日時

5回コース（全て参加できる方）

① 1月9日（木） 13：10～15：30

② 1月10日（金） 9：30～11：30

③ 1月30日（木） 13：10～15：30

④ 2月4日（火） 9：30～11：30

⑤ 3月6日（木） 13：10～15：30

2. 場所

健康管理センター

3. 内容

膝痛改善のための運動
（講話と実技）

4. 対象者

希望者20名まで（主治医から運動を禁止または制限されている方はご遠慮ください）

5. 申込方法

希望される方は、1月6日（月）までに健康管理センター（TEL 83-1000）へお電話ください。先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

司法書士・土地家屋調査士 による相談会

司法書士・土地家屋調査士による無料法律相談です。

財産、土地家屋などでの困りごとなどの相談に応じます。

お気軽にお出でください。

日時 平成15年1月9日（木）

午前10時～午後3時

場所 老人福祉センター

TEL 83-2837

心配ごと相談会

毎日の生活の中の心配ごと、悩みごとについて巡回して相談会を開催します。

相談には心配ごと相談員が応じます。

お気軽にご利用ください。

日時 平成15年1月16日（木）

午前9時～正午

場所 金上公民館（TEL83-3538）

心配ごと相談員 ●大竹勝康

●各地区民生委員正副会長

相談

無料 一日何でも相談会

◎とき 平成15年1月19日（日）午前10時～午後3時

◎ところ 会津若松市中央公民館3階特設相談コーナー

TEL 22-1874

◇こんな困りごとに

金銭貸借、土地建物、近隣関係、離婚、扶養、相続問題、いじめ、幼児虐待、いろいろな事故、悪質商法、その他トラブルで困っていること等

◇専門家がお答えします

弁護士・司法書士・消費生活相談員・人権擁護委員・子どもの人権専門委員・法務局職員等

◆費用 無料

◆お申し込み 当日会場で受付

◆秘密は厳守します

■お問い合わせ先 福島地方法務局若松支局内

若松人権擁護委員協議会事務局

TEL 27-1498

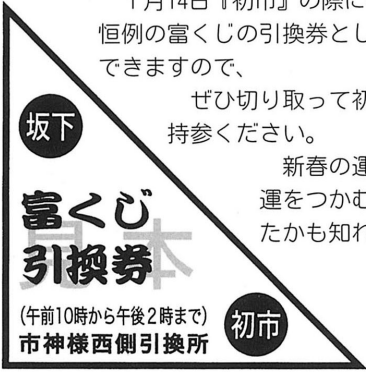
主催：若松人権擁護委員協議会 後援：福島地方法務局若松支局

案内

富くじ引換券 忘れずに！

町民カレンダー「四季ごよみ」の1月のページの角に下記のような「富くじ引換券」がついております。

1月14日『初市』の際に行われる、恒例の富くじの引換券としてご利用できますので、



ぜひ切り取って初市当日ご持参ください。

新春の運だめし、運をつかむのはあなたかも知れません！

シクラメン販売について

県立会津農林高等学校

本年度もシクラメンの販売の時期を迎えました。つきましては下記の日程で販売いたしますのでご案内申し上げます。

1. 期 間 平成15年1月末まで
※但し、売り切れ次第販売終了
 2. 場 所 福島県立会津農林高等学校 農場温室
 3. 価 格 シクラメン 6号鉢 1,200円
ミニシクラメン 4.5号鉢 700円
 4. 販売時間 9:00~12:00、13:30~16:30
※土日祝祭日の販売はいたしません。
 5. その他 シクラメンは約15ヶ月かけて完成品となり、本校でも昨年から草花専攻生が実習等の中で栽培管理してきました。木酢液を定期的に投与し、比較的病気に強い丈夫なシクラメンに仕上がっています。
- お問い合わせ 福島県立会津農林高等学校
草花担当 教諭 長 南 哲 也 TEL83-4115

除雪作業にご協力を

会津坂下町まちづくり課・福島県

除雪は町民皆様の一人ひとりのご協力が必要です。作業を安全かつ円滑に進めるため次のことについて、ご理解とご協力を今年もお願いいたします。

- 路上駐車は絶対にしないようにしてください。
- 側溝に雪を捨てないようにしてください。
- 事故等の危険が生じますので道路に雪を出さないでください。
- 積雪のため樹木の枝が下がり、除雪が困難になりますので枝払いをお願いします。
- 消火栓、防火水槽、歩道の除雪は各地区でご協力ください。
- 屋根から落ちた雪は、各戸の責任で処理してください。

ドライバーの皆さん、消雪道路で水がはねて通行人や店舗などに迷惑がかからぬよう、スピードを落として運転してください。

除雪により道幅のせまくなった道路では、お年寄りや通学中の児童・生徒を優先するようお願いいたします。



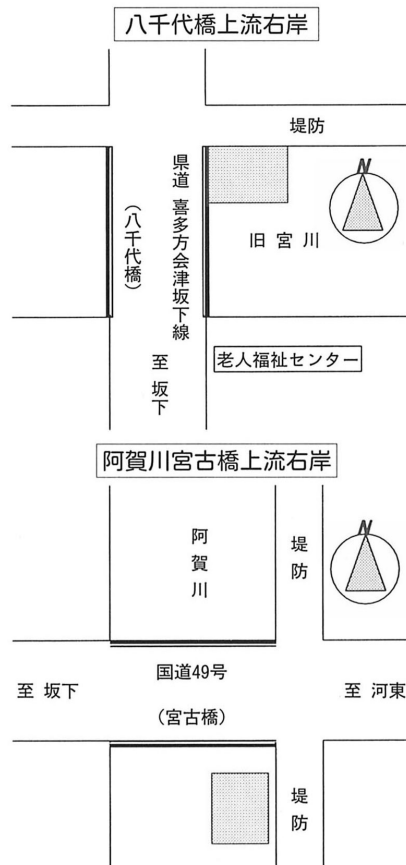
- ◎ 路上の積雪が15~20センチになれば除雪車が動きます。
- ※ 除雪について、すべての問い合わせは、必ず区長・自治会長をとおして、まちづくり課まで連絡してください。

雪捨て場のご案内

(まちづくり課)

下図のとおり、雪捨て場の場所を設定いたします。次のことを守り、安全で適切な雪捨て場をお願いいたします。

- 交通安全には十分注意してください。
- 雪捨て作業では、周囲を確認して安全に努めてください。
- 雪捨ての雪には、ごみや土などを入れないでください。



案内

製造事業所の皆様へ

経済産業省・福島県・会津坂下町

経済産業省では、工業統計調査を平成14年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

- ① 返済期間の延長
 - ② 元金据置期間の設定（最長10年）
 - ③ 元金据置期間中の金利引下げ
- お取扱期間は、平成15年3月末までです。

お問い合わせ先

住宅金融公庫東北支店 TEL022-227-5003

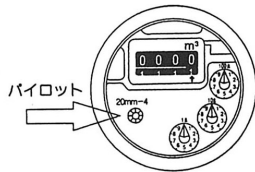
又は、現在ご返済中の金融機関までお問い合わせください。

冬期間の水道メーター検針について

(建設部上水道課)

冬期間1月～3月は積雪のため一般家庭の水道メーター検針は行いません。1月～3月までは推定での料金となりますのでご了承ください。

なお、過不足分については、4月以降の料金で精算いたします。



○冬期間の水道の漏水には、十分注意してください。

日頃より水道メーターを見る習慣をつけましょう。

家中の蛇口を全部閉めて、水道のメーターを見てください。メーターのパイロットが廻るようでしたら漏水の可能性があります。指定給水装置工事事業者に見てもらってください。

水道の冬じたく

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道は凍ったり、破裂したり、水道の凍結事故が急に多くなります。特に多いのは次のようなところです。

- 1 水道管がむき出しになっているところ
- 2 水道管が北向きにあるところ
- 3 風当たりの強いところにある水道管

■水道の防寒のしかた

① 凍結防止器（ヒーター）を取り付けの場合は、スイッチは忘れずに入れてください。



② 保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、絵のように完全に包んでください。

③ 手近なものとして、毛布、布などを利用してください。なお、これらがぬれないように、上からビニールなどを巻いてください。



④ メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。



■水道が凍って出ないとき

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてとかします。熱湯をかけると破裂やヒビ割れすることがありますので、ご注意ください。



■水道管が破裂したとき

まず、止水せんを閉めて水を止めます。そして、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をしてから、指定給水装置工事事業者へ修理をお申し込みください。



※住宅を長期間留守にされる方は、閉栓の手続きをしてください。

建設部上水道課 84-1530

information

1月の 保健ガイド

健康推進 84-1501 内線 212番
健康管理センター 83-1000

休日当番医

1月2日(木)	坂下厚生総合病院 83-3511
1月5日(日)	菅原医院 83-2311
1月13日(日)	星医院 83-2136
1月26日(日)	あかぎ医院 83-0303

◆歯科

1月2日(日)	佐藤歯科医院 83-2348
1月26日(日)	玉木歯科医院 83-4818

救急病院

坂下厚生総合病院 83-3511

1月日曜・祭日水道修理工番表

日	曜日	業者名	電話番号
1	水	美登屋設備	83-3401
2	木	高橋設備	82-4063
3	金	坂下水道	83-2607
4	土	若松ガス	28-4111
5	日	八ツ橋設備	27-3925
6	月	永山設備	83-4621
7	火	あいづリフォーム	83-2693
8	水	美登屋設備	83-3401
12	日	高橋設備	82-4063
13	月	坂下水道	83-2607
19	日	若松ガス	28-4111
26	日	八ツ橋設備	27-3925

1月の納税

- 町 県 民 税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- 住宅使用料
- (● 国民年金保険料)

乳 幼 児 健 康 診 査

場 所：健康管理センター
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
(4か月児健診時に配布)

事業名 (内 容)	月 日 (受付時間)	所要時間	対 象 者	備 考
4 か 月 児 整形外科・小児科診察・ 身体計測・お話し(集団) 等	1・7(火) 13:10~13:40	2~3時間 程度	H14年8月15日~ H14年9月14日生	赤ちゃんに必要な ものをご持参くだ さい。(ミルク・ おむつ等)
10 か 月 児 内科診察・歯科健診・ 身体計測・聴覚検査・ ブラッシングの仕方・ 心理相談(個別)等	1・23(木) 13:10~13:40	2時間 程度	H14年2・3月生	赤ちゃんに必要な ものをご持参くだ さい。(ミルク・ おむつ等)
1歳6か月児 歯科健診・身体計測・ ブラッシングの仕方・ 個別相談等	1・17(金) 13:10~13:40	2時間 程度	H13年6・7月生	子どもさんに必要 なものをご持参く ださい。(おむつ 等)

※所要時間については、その日の受診者数や来られた順番等によりことなりますので、ご了承ください。

献 血

皆さん献血にご協力ください!

生命をささえる献血の必要性が、年々高まっています!!

と き 1月28日(火) 午前 9:30~11:30
午後 12:30~ 4:30

場 所 町役場前

献血は16歳~69歳の輸血したことがなく健康な方ならどなたでもできます。
※65歳以上の献血については、60歳~64歳の間に献血経験がある方に限ります。



予 防 接 種

年間を通して受けられる予防接種は下記のとおりです。実施医療機関で、忘れず受けましょう!

予防接種名	標準的接種年齢	受 け 方
日本脳炎	3・4歳	I期初回は2回(3歳児に1~4週おきに) I期追加は1回(4歳児にI期初回完了後約1年後に)
	小学4年生	II期は小学4年生で1回
	中学3年生	III期は中学3年生で1回
三種混合	生後3~12か月	I期初回は3回(3~8週おきに) I期追加は1回(I期終了後12~18か月後に)
	小学6年生	II期は小学6年生で二種混合として実施します
麻しん (はしか)	生後12~24か月	1回接種すれば終了です ※すでに麻しん (はしか)にかかった方は接種不要です。
風しん (三日はしか)	生後12~36か月	1回接種すれば終了です ※すでに風しんに かかった方は接種不要です。

★転入・転出について

転入された場合は、健康管理センターで予防接種の受け方についての説明を受けてください。乳幼児健康管理手帳をお渡しいたします。また、転出される場合は、乳幼児健康管理手帳を返却してください。(予防接種は、住所地の市町村で受けることになっています。)

★母子健康手帳の交付は、毎週金曜日の午前中に健康管理センターで行っています。

わが家のアイドル

松本 亜美 ちゃん (1歳4ヶ月)

履形・松本 守弘 夫妻の二女



▲散歩が大好きな亜美ちゃんです！

わが家のアイドル『あーちゃん』は、かしこく、かっぱつな子ですが、ちょっぴり泣き虫です。前は、見るものなんでも「ワンワン」と言っていました。最近自分の名前もはっきり言えるようになりました。また、歩けるようになり、公園に行ったり、散歩がとっても大好きです。姉のしぐさを見て、いたずらもますますみがきがかかりました。女の子らしく、もう少しおしとやかに、育ってくればと家族みんなで願っている、今日この頃です。

(お母さん)

ふれあい川しー

京都から

本日は私の拙い文を読んで頂きまして誠にありがとうございます。この時点ではまだ題名すら考えてもおらず、どうにかなるだろうという、いい加減なことを言っておりますが、今、はたと思いついたことがあります。

十一月二十二日から三日間、大阪・京都・伊勢・名古屋とある仲間を回って来ました。ところがその四日後に今度は独りで京都へ行くことになりました。六月にも行ってますから、今年だけで三度目となります。もう私の頭の中は京都の匂いで一杯で、ついつい京都弁も口から出てきそうな感じがします。何度行っても心がなごむ京都。初夏もいし晩秋もいし、どの季節でも絵になります。「どの季節に京都へ行くのがいいですか」と聞かれたら、即座に「いつでも素晴らしいです」と答えるでしょう。確かに歴史は古いし、伝統文化はあるし、多くの寺院や神社、名園もあって日本人が忘れかけている「日本」がそこにはあります。全国に小京都と言われる所が数多くあることでもわかります。有名な所もそうでない所もそれぞれの良き匂いが漂っていることに気がつきました。心が落ち着けるのでしょうか。

自由気ままに地図を片手に自転車を借りて街並を疾走するなんて最高。観光ガイドには載っていない現代と離れた静寂な寺に、思わぬ感動があったりします。私の京都散策お奨めコースを紹介致します。重要伝統的建造物群保存地区と言われるのが四ヶ所あって、そのひとつ嵯峨鳥居本は、羅漢像が境内に所狭しと並ぶ愛宕(おたぎ)念仏寺から江戸時代の宿場街を彷彿させる古い街並を下ると、風葬の地とされた化野念仏寺が途中にあり、お茶屋や民芸品、京料理店が続いている所です。祇王寺、二尊院、常寂光寺、落柿舎へと、その道は案内してくれます。渡月橋の近くにある天竜寺の手前には、竹林のトンネルが今までとは違う風情を醸し出しています。

気がつけばもう残り字数が少なくなりました。もっと紹介できないのが残念です。この続きを聞きたい方は、どうぞ遠慮なく私の所にお越し下さい。美味しいお茶を出しながら……。

京都から戻って光明寺の山門を様々な角度から観てみると、ここにも感動的な保存建造物があったんだと改めて感じました。ライトアップをしようかと考えております。



斎藤 裕二さん (仲 町)

ふれあい川しー

会津坂下町役場 政策財務部
TEL 0242-84-1504
FAX 0242-83-0349

総合政策課
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>

〒969-6592

福島県河沼郡会津坂下町字中三番甲3662番地

E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています。